

議会運営委員会会議録

平成30年9月27日(木)

(開 会) 9:30

(閉 会) 9:36

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 議案関係資料の正誤について
- 2 議員提出議案の取り扱いについて
 - (1) 議員提出議案第 9号 学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書の提出
 - (2) 議員提出議案第10号 児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書の提出
 - (3) 議員提出議案第11号 水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書の提出
 - (4) 議員提出議案第12号 国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書の提出
- 3 陳情の取り扱いについて
 - (1) 陳情第60号 印刷業務の指名競争入札(見積)における参加資格の見直しに関する陳情書
- 4 会期日程の変更について

○委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

「議案関係資料の正誤」について、執行部に説明を求めます。

○総務課長

平成30年第3回定例会におきまして提案させていただきました「認定第1号 平成29年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」につきまして、決算成果説明書の86ページ、目標達成度に誤った記載をしておりましたので、提出させていただいております正誤表のとおり訂正をさせていただきます。

本来であれば、まず議会運営委員会におきまして正誤表を提出した上で報告すべきところですが、決算特別委員会の審査に影響を及ぼしますため、既に9月20日の決算特別委員会でおわびするとともに、資料の訂正をさせていただきます。今後はこのようなことがないように、チェックを徹底し、万全を期する所存でございます。まことに申しわけございませんでした以上で、決算成果説明書の訂正の説明を終わらせていただきます。

○委員長

次に、本件の取り扱いについて、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「決算に係る主要な施策の成果説明書」の正誤につきましては、先例にしたがい、正誤表の配付により対応をいたしたいと思っております。

ただいま説明がございましたように、9月20日から開催されました平成29年度決算特別

委員会の審査におきましては、審査の冒頭に正誤表の配付及び説明を行った上で審査いただいておりますので、審査に係る影響はございませんでした。

また、サイドブックに配信しております本書のデータにつきましては、誤り部分を改めましたデータに差し替えをいたしております。

○委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件については、ご了承願います。

次に、意見書案の調整結果について事務局から報告させます。

○議会事務局次長

意見書案の賛否一覧表をご覧いただきたいと思います。

賛否でございますが、一覧表に記載のとおり、「学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書(案)」、「児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書(案)」及び「水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書(案)」、以上3件につきましては、全会派及び川上議員ともに賛成ということでございました。

次に、「国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書(案)」につきましては、公明党及び而今会が賛成、新政飯塚、政翔会及び同志会が議員の個別対応、市民民主クラブ及び川上議員が反対ということでございました。

○委員長

議員提出議案の取り扱いについて、お諮りいたします。「議員提出議案第9号 学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書の提出」、「議員提出議案第10号 児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書の提出」及び、「議員提出議案第11号 水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書の提出」、以上3件につきましては、いずれも議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、それぞれ、「議員提出議案第9号」が、内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣及び国土交通大臣、「議員提出議案第10号」が、内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び国家公安委員会委員長、「議員提出議案第11号」が、内閣総理大臣、厚生労働大臣及び国土交通大臣とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案3件については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第12号 国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書の提出」につきましては、永末議員が提出者となり、賛成を表明されている会派の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣及び、内閣官房長官とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「陳情の取り扱い」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

前回の本委員会以降に提出されました陳情が1件ございます。

「陳情第60号 印刷業務の指名競争入札(見積)における参加資格の見直しに関する陳情書」につきましては、そのデータをサイドブックの本定例会のフォルダに掲載いたしますので、よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「陳情の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「会期日程の変更」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「平成30年第3回 飯塚市議会定例会会期日程(変更案)」をご覧ください。

会議予定でございますが、太枠で囲っております箇所、本日、9月27日につきまして、先ほどご審議いただきました議員提出議案の提案理由説明、質疑、討論、採決を3番目に追加するものでございます。

また、資料には記載いたしておりませんが、本日の本会議開会に先立ちまして、このたびの「平成30年北海道胆振東部地震」の犠牲者へ黙祷を捧げていただいております。以上、ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「会期日程の変更」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、本会議開会前の黙祷につきましては、所属会派での周知をよろしくお願いたします。

本日の審査は全て終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。